

公益財団法人 助成財団センター

平成28年度 事業報告

はじめに

助成財団センターは昭和60年(1985年)11月20日に設立されて以来、昨年11月で31年が経過し、1988年に法人化してからは本年4月で満29年を迎えたが、その設立の経緯は以下の通りであった。

昭和58年(1983)頃からトヨタ財団に集積している資料に関するアーカイブの作成や資料公開センターの設立構想等が話し合われていたが、同時期に「日本の財団」(林・山岡共著1984.11中公新書)の出版作業が進められており、アメリカの財団センター等の視察が行われた。

その年の秋ごろから助成財団資料センター設立構想が本格化し昭和59年(1984)2月には財団資料センター設立に関する有志懇談会の案内(84/2/9 林雄二郎名)が出状され、設立準備委員会へと引き継がれた。昭和60年(1985)11月20日には、助成財団有志の熱意と協力により任意団体「助成財団資料センター」が設立され当センターの活動がスタートしている。

その後、法人化を目指して数多くの助成財団有志や経団連の協力を得た企業・経済団体等から約5億円の寄付を募り、それを基本財産として昭和63(1988)年4月1日に総理府・内閣総理大臣(現総務省)より「財団法人」の許可を得て法人化が実現した。

助成財団資料センターの「設立趣意書」に記載されている基本的性格は、

(1)助成型財団等に関する資料・文献等の図書館としての性格

(2)助成する側と助成を求める側との情報交流の場としての性格

(3)助成活動の内容全般について社会的な理解を促進する機関としての性格、となっているが、

11年を経過した段階で「資料」の文字を財団名称から削除し「助成財団センター」と現在の名称に変更した。

その背景には、メインの事業を(1)の性格から(2)(3)の性格へシフト、加えて「助成活動の発展」、そのための「社会の理解促進」に努める役割を強化する狙いがあった。

設立時から作成している「助成団体要覧」の収録団体数は、1988年版213団体から、1994年版640団体、そして2016年版1,468団体(ウェブ掲載団体数1,858団体)と増加してきている。

この間の社会の発展は、それまでの政府等のセンターや企業等のセクターに加え、非営利セクターや市民セクターの役割への期待が高まり、共助社会の創成へと大きく変化してきた。

今日の複雑に絡み合った社会課題の解決や社会ニーズへ応えるためには、非営利セクターや市民セクターの活躍が欠かせない中、その事業活動や研究活動等に必要な民間資金を提供していくパイプ役の1つとしての助成団体の役割はますます重要なものとなっている。しかしながら、一方では助成団体を取り巻く社会・経済環境は大変厳しいものがあり、特に25年以上にわたる超低金利政策の中にあって助成財団の努力にも係わらず、資金面でもなかなか社会的要請に応えきれない現況もある。

そのような中、近年では休眠預金や遺贈等をはじめとする多様な資金が社会に提供される時代を迎えようとしており、助成財団は民間公益活動や研究を支えていくための特色ある資金の提供者として、他の資金提供者とは一味違うその存在意義を高めていくことが重要となってきた。

その状況下にあって当センターは、今の時代に課せられた3大機能である(1)中間支援センター機能、(2)情報センター機能、(3)広報センター機能をフルに発揮した事業に取り組むことで、助成財団等の活動を支援し、更には非営利セクターの発展、民間公益活動の活性化に寄与していくことを目指してきた。

その事業の実施に当たっては当センターの財政基盤、組織基盤の強化が大前提となるが、28年度はこれまでに増して厳しい環境のもと、事業計画に従って取り組んできた事業の内容について以下の通り報告する。

平成 28 年度の重点施策

1. 中間支援センター機能の強化 (最重点事業)
〔1〕 助成財団等の『組織運営支援』 (1) 助成財団の運営相談、個別支援 (2) 運営に関する情報提供による支援 (3) 新制度による運営に関する情報収集、提言活動 ⇒ 新制度へ移行後の助成財団界では、ここ数年の間に新しい理事や事務局長が就任するケースが増えてきている。そのようなサイクルを迎えているのかもしれないが、引継期間の関係もあるのか十分な詳細引継ぎが出来ないケースも散見され、新任者から組織運営に関する問い合わせは増加している。 その内容は、役員会の開催、役員等の改選、定款・規程の改正、会計、決算・定期報告、立入検査対応等の多岐にわたっている。時間のかかる電話対応が多いが、極力丁寧に回答することを心掛けてきた。また、面談相談には必ず時間を割いて対応してきた。 その過程において当センターとしては現場の状況を把握し課題抽出に努力し、必要に応じてより良い制度に向けての提言活動の情報として収集してきた。
〔2〕 助成財団等の『助成事業支援（プログラム支援）』 (1) 助成事業相談業務の強化 ⇒ 新制度への移行が終わり 3 年半経過する中、助成財団においては事業の見直しの動きが出てきている。社会ニーズに対応した価値ある助成事業の開発あるいは改定に向けての取組を支援するため、助成事業に関する相談業務(助成プログラム支援)を 1 本の柱として前面に打ち出し取り組んできた。 動きとしては、同一系列財団の統合の動き、新たな事業への進出、既存事業のリニューアル等があるが、面談対応を含め時間をかけた支援に取り組み、また主要財団を紹介し訪問してもらう等の情報提供、会員の協力要請にも努めてきた。 (2) 新たなプログラムを収集し、共有する場の提供 ⇒ 新たなプログラム、特徴あるプログラム、既存プログラムの見直しに際して、他財団の動向等を参考に情報の収集に努められ、且つそれらを共有するための研修の場として、新たに「助成財団深堀セミナー」、「助成事業の分野別交流会」、「助成財団フォーラム」等を開始した。 〔1〕〔2〕の非会員相談事業については、有料化の検討をし、平成 29 年度より一部有料化を検討した。
〔3〕『本来業務研修支援』と『地域支援』強化—センター事業への参加機会の充実— (1) 研修体系の見直し・整備 研修体系の整理 ①集合型研修 ②双方向型小人数研修に整理 (2) 助成プログラムに関する研修(助成実務研修、深堀セミナー、助成財団フォーラム) (3) 前記〔3〕(1)②の双方向型小人数研修の助成実務研修「助成実務研修懇談会」の継続開催 「A. 基礎編」:初任者向け実務研修(毎週 1 回・月 4 回で 1 クール)、応用編「B. ステップアップ 編」 (4) 業種別交流会の検討 (5) 地区の助成実務者研修の実施 (6) 研修の実施にあたっては、これまでの研修で得られた意見やノウハウ等を活かしたわが国初の助成事業に関する基礎的なテキストを作成してきたが、この内容の充実 (7) その他の各種研修の具体策は、ニーズ把握により都度開催を検討 ⇒(1)～(7)についてはほぼ予定通りの事業展開を行ってきた。研修会への参加者延べ人員は 500 名

を超えている。(4)の業種別研修では部会に代わり同業種財団交流会として「奨学財団交流会」をスタートさせた。(6)については、毎年3か所をめどに研修を開催してきたが、本年度は金沢、名古屋、京都の3か所で助成実務担当者研修を開催した。

〔4〕 会員等の参加型研究会または勉強会等の開催を検討

部会活動に代わる活動として「業種別財団交流会」のほか、会員メリットを追求する中で参加型の研究会や勉強会の開催を検討し、本年度は「助成財団深堀セミナー」をスタートさせ3回開催した。1回のセミナーで1つの財団を取り上げ、設立背景から現状の取組までじっくり話をしてもらい、参加者との間で意見交換を積極的に行うセミナーとして参加者は25名以内と少人数に絞っている。セミナー後にはその内容は機関紙に掲載し広く発信に努めてきた。

2. 情報センター機能の強化

- (1) 助成団体に関するデータは、従来から公式な統計としては把握されていないことから、当センター設立以来、調査票により助成財団等(財団法人以外の団体も含む)に関するデータ収集に取り組んできているが、本年度も調査を継続しより充実したデータの把握に努めた。

その前提として「助成事業」を以下の通り定義している。

① 研究費・事業費の資金提供

個人(研究者・学者等)や団体(NPO等の市民活動団体)が対象

② 奨学金の支給

学生(海外留学生、外国人の国内留学生を含む)

③ 優れた業績に対する表彰、賞金の贈呈

個人や団体が対象、成果表彰としての「〇〇賞」

この助成財団等に関するデータは、他にはないわが国唯一のデータとして極めて貴重なものであり、当センターの事業の根幹をなしている。

本年度も積極的なデータ収集に取り組み、7月初旬に調査表を全国発送(3,654団体)、1,776団体のデータを回収、当センターが詳細データまで把握できている助成団体の総数は1,986法人となった。(概数:データ保有助成団体約2,000団体、助成団体推定総数約4,000団体)

- (2) トヨタ財団からの助成を受け平成25年の8月から着手してきた「移行助成財団の実態把握・調査分析」(助成財団の都道府県別実数把握、その事業内容や助成金額の把握等)は26年12月で一応の作業を終え、助成事業に関わる約3,000法人(財団+社団)を抽出した。
- (3) 当センターでは、この約3,000法人と従来から把握している助成事業を行っていると予測しているその他の600法人を加えた3,600法人が現時点での助成財団等のベース全体数と把握した。
- (4) その中で事業内容等の詳細データを把握できている法人数は上記の通り約1,986法人であり、27年度からはそのデータに基づき各種分析に取り組み、ウェブサイトおよび出版物(助成団体要覧2016では1,468法人[前年比+200]、助成金応募ガイド・HP掲載1,858法人)を通して広くユーザーに提供しその内容充実を図ってきた。
- (5) 移行した公益法人・一般法人の中で助成事業に取り組む法人の他、社会福祉法人や企業、自治体等のデータは入手可能な範囲で収集し、引き続き上記データとあわせて公開してきている。

3. 広報センター機能(普及・啓発事業を含む)の強化

- (1) 中期計画検討会の報告では、「助成財団が提供する助成金の社会に対する偉大な貢献の実態」や「助成財団や当センターの存在及び果たしている役割」等について**広く社会への広報活動を積極的に展開することが極めて重要な取組**であり、当センターの求心力ある事業として取り組む必要があるとの提言を受けてきた。

また、25年度の「助成財団の集い」の中でも、センターに対する提言・要望として同種の課題が提言されてきた。これを受けて、改めて情報発信の在り方や広報活動について見直すため、企画委員会を中心とした検討を行うことに位置付けていたが28年度は進展できなかった。

本年は下記(5)(7)を具体化し(3)(4)(6)の可能性について検討した。

- (2) **当センターの広報手段**は、ウェブサイトの他、機関紙「JFCVIEWS」、メールマガジン、FAX、DM等であるが、全体として広報活動が弱い現状があり広報戦略の抜本的な立て直しを図る必要がある。本年度はこれまで繰り返されてきた下記(3)の取組に着手した。
- (3) **広報手段のメインをメールマガジンとして再構築**する。メールの約400程度の配信先を約2,000以上(JFCVIEWSの送付先+α)に拡大するなど配信先拡大の整備を優先的に取り組み、提供する頻度は当面原則毎月1~2回とし、発信する情報の量と質のアップに努める、という課題を掲げて取り組みを開始した。具体的には現有するメールアドレスの整理・体系化、新規メールアドレスの取得管理、保有・取得する名刺のアドレス管理・名刺データの共有化システム等を抜本的に構築することを目的とし、外部の専門家を交えた勉強会を開始したが、時間とコスト、マンパワーの関係で28年度は途中で検討を中断することとなり29年度課題として繰り返した。
- (4) **助成事業に関連する外部の団体との接触**を積極化し、助成財団等の取組について理解を求めていく活動に取り組むと同時に、外部から見た助成財団に対する意識把握に努めていく取り組みも平成27年1月に国立大学協会との意見交換を行ったものの、本年度は実施できなかった。
- (5) **「助成財団フォーラム」への取組**。上記(1)を具体化する取組の1つとして、助成財団の担っている役割やその成果等を社会に向けて積極的に発信していくことを検討した結果、本年度はその第1弾として毎年1回開催している「助成財団の集い」への参加者が財団関係者以外の関心のある方々が気軽に参加できるような「助成財団フォーラム」へと形を変え名称変更を行った。

または助成財団が自らが実施し発信する「市民のための公開フォーラム=助成財団って何???=(仮称)」等の一般社会に向けた広報活動の実施可能性の検討も29年度に繰り返した。

- (6) **広報的意味合いを持つ取組**として平成27年12月から実施された「寄付月間」等の動向を積極的にフォローし、その中での広報の可能性を探る取り組みについてチームを組んでスタートさせ、29年度の月間に具体的に参加すべく検討を開始した。

- (7) **海外関係団体への情報発信や交流**。中期計画報告書等における提言にもある通り海外関係団体への情報発信や交流を図る必要性はあるが、なかなか進捗していない現状にある。まずは第一歩として27年度に当センターの事業内容とわが国の助成財団の概要の英語版を全面リニューアルしウェブサイトに掲載した。

26年度はトヨタ財団主催の「アジア非営利セクター国際会議」準備会への参加、27年度は、「アジア非営利セクター国際会議」へ協力団体として参加、第6回「東アジア市民社会フォーラム」(中国での開催)へ参加協力、28年度は日本での開催に協力してきた。29年度の韓国開催にも継続事業として参加していく予定。

海外関係団体との交流等に関しては、当センターの現状体制では対応しきれないことから、公益法人協会やトヨタ財団との提携策を検討し、29年2月に開催されたWINGSの3年に一度のフォーラムにトヨタ財団の協力により助成財団センターの名前でも参加し、今後の対応を検討。

また、トヨタ財団の出身者を当センターの参与として国際部門の担当者と位置付け、欧州、とりわけ平国の助成財団事情の調査を行い、その報告を機関紙に掲載中である。また、29年度に入って5月には報告会を開催する予定である。

4. 財政基盤及び組織基盤の安定化に向けた取組

(1) 厳しい運営環境が続く当センターの当面の財政基盤の強化については、経済環境が悪化している中ではあるが、中期的な観点からの重点課題として以下問題に粘り強く取り組むことで安定化への軌道修正を図っていくこととしたが、結果は事業収益の減収が大きく響き約5,500千円の収支差額が生じ赤字決算となった。

①新規会員の拡大と口数増加への取り組みは、26年度までの減少傾向に歯止めをかけ、27年度の4会員に次いで28年度は11会員が新規入会し、中でも法人会員数は過去最高の266会員となった。その結果会費収入は、過去最高の約24,400千円となり、収益に占める割合は61%を超えるに至った。(前年は55%)

(参考)内閣府所管の助成財団の推定会員化率は20%程度〔250会員/1,300法人〕と推定しているが、主要な助成財団の70%程度は会員になっていると推定している。

②収益の約30%を占めてきた事業収益は、書籍販売の著しい減収で23%まで急降下した。

(参考)運用収益の収益占める割合も17%から15%台へと落ち込んだ。

③書籍販売を除く事業収益は、ほぼ予算を上回る収益を挙げてきており、一言で言えば書籍販売の不振に足元をすくわれた形となった。

④書籍販売の極端な不振の有力な原因としては、

—書籍は委託販売をおこなっているが、アマゾンの通販の画面表示に当該書物は「在庫ゼロ」の表示が続き、しかもその状況を当センターとして認識していなかった。

—当センターの反省としては、委託販売に切り替えた直後から販促がお任せスタイルになってしまい、既納ユーザーに対する個別販促を怠り、書籍を販売していくという意思が希薄となり、その付けが回ってきた結果となった。

世の中の書籍が売れないという一般的な流れはあるものの、それとは別に当センターとして物を売る基本姿勢を放棄してきてしまった現実を大いに反省しているところであり、抜本的な立て直しに取り組む必要がある。

(2) 当センターの経年収支の推移。過去10年以上にわたり続いた助成金等を頼りにした運営体質からの脱却を図るため、平成21年度を初年度とする「財政基盤の自立化に向けた取組」をスタートさせた結果、課題は残るものの平成21年度、22年度、23年度は何とか単年度収支が均衡してきた。しかしながら、24年度以降はそれぞれの年度の特異事情により当期経常増減額はマイナス基調が続いており、26年度には流動資産対策のため基金18,500千円を取崩し対応してきた。

24年度当期経常増減額 ▲2,000千円(ウェブサイトのリニューアルへの投資や出版物の外部委託の関係から予算段階で赤字予算を組んだ)

25年度当期経常増減額 ▲1,100千円(実施する特別事業〔主として、移行後の助成財団の実情調査〕の費用増)

26年度当期経常増減額 ▲5,400千円(運用収益の減、書籍販売収益の大幅減収)

27年度当期経常増減額 ▲4,300千円(会費・事業収益▲2,200千円、費用増+1,700)

28年度当期経常増減額 ▲5,500千円(書籍販売の対前年2,500千円の大幅減収)

収支の均衡に向けては、経常費用の削減が限界に達していることから、事業費の配分の見直しと事業収益を中心とする経常収益拡大へ全力を尽くすことが急務となった。

(3) 中期的な経常収益拡大に向けては、着実に会員増による会費収益の拡大を目指すこと。事業収益の拡大については、書籍販売の落ち込みを止める抜本的な取り組みを開始する必要がある。その1つとして、当センター自身が既納ユーザーに対するダイレクトアプローチを実施する。

またこれまで低く抑えてきている書籍の販売価格、各種事業への参加料金等も思い切って見直すと同時に、相談事業等の料金についても導入を検討するなど、事業別収支について管理会計手法の導入も検討を開始する。

但し、「助成団体要覧」については当センターの主要な公益事業と位置付けられることから、販売数の落ち込みや採算性だけの観点から事業を見直し縮小することのない覚悟も必要である。

そのような当センターの赤字体質が避けられない構造的な課題も有していることに鑑み、当センターの経常収支の改善に向け必要な公益事業を縮小して均衡を図るという選択肢は取らないこととする。収支均衡に向けた最大限の努力は引き続き取り組んでいくが、そのためにはまず収益の拡大を目指すことに注力し、そこに至らない場合は必要な事業を維持するために資産の取り崩しもあることを覚悟して取り組んでいくこととする。

(4) 組織基盤、特に現状の事業をしっかりと実施していくための人員構成については、現状はトヨタ財団から1名の支援を受けて大きな成果を挙げている状況にあるが、最近急増しているデータの処理に関する業務量を考えただけでも最低職員1名の増員が必要と判断している。しかしながら直ちに増員で対処することも難しく、アルバイト等の活用を検討してきている。

将来に向けての当センターの業務について色々な提言がある中で、例えば海外対応等を含めた事業の拡大、助成財団セクターに関する広報活動の強化等が望まれているが、現状のままの組織ではその対応は困難と言わざるを得ない。将来に向けて充実した機能を備えた組織としての拡大を目指すとするれば、現在の単独・独立の組織にこだわることなくあらゆる可能性を継続検討する。

(5) これまでに提言された以下の課題は、既に中期計画報告書でも提言されている課題も含まれるが、その重要なキーワードは多様な関係者との密接なコミュニケーションによる協働、言い換えれば「マルチステークホルダー・エンゲージメント」とも言える。

具体的な事業展開としては下記①～⑤の項目が指摘されているが、いずれにしてもマンパワーと財源が欠かせない取り組みであり、また国内外で助成財団界をリードしていく上からも欠かせない取り組みであり、かつセンターの基盤強化にも必要な流れや方向性を示しているものである。

当センターとしての事業の実務面における実現可能性や具体的な対応策、優先順位等については企画委員会を中心に継続検討し、例えば「助成財団フォーラム」のような場を通してメッセージを発していくことは可能であると考え、前向きに取り組んでいくものとする。

- ①戦略的グラントメイキング(助成事業)へのチャレンジ推進
- ②他の助成財団や他のセクター(企業や政府等)との連携強化の推進
- ③助成財団界(セクター)としての積極的な広報活動の展開
(情報公開等から一歩進んだ「見える化を実現する広報」への取組)
- ④海外の助成財団センター等の関連団体との交流強化の推進
- ⑤助成財団センターの強化・拡大
グラント・メーカー(助成財団)地域ネットワークの構築
アジア・ファンデーション・センターへの道

以上

【中期計画への取組評価】

■基本的スタンスの評価：助成財団を中心としつつ法人形態にとらわれず、限りなく「助成事業」の実務に近い立場に立った事業を展開する。評価○

■中期計画によるJFC事業の3本柱の自己評価：

(1) 支援センター機能 評価○ (2) 情報センター機能 評価△ (3) 広報センター機能 評価×

■財政基盤の強化 評価××

■組織基盤の強化 評価×

1. 事業部門(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

(1) 助成財団等の支援及び能力開発事業(中間支援センター機能)

(公1：相談、研修、部会等の各種事業により助成財団等の支援及び能力開発を行う事業)

1) 相談事業(当センターの求心力ある事業として位置付ける)

① 助成に関する相談(一般からの電話・来訪・メール等による助成金利用相談)

助成金を受けたいと希望する一般の方々からの相談は、電話・FAX・メール等、時には来訪により随時受け付け、全職員が丁寧に対応してきている。助成相談会への講師派遣も積極的に対応。

② 新設相談(これから助成財団設立を検討されるの方々への新設相談)

新制度施行により財団法人の新設が容易になったことから、助成財団の新設相談の増加が増えてきたので新設相談日を原則毎週木曜日の午後に定例化して対応してきた。最近の傾向としては、金融機関や証券会社、税理士等からの間接的な新設相談が増えているのも特徴となっているが、中にはやや安易な財団設立の相談もあり注意を要する。また企業による財団設立の動きも増えてきた。

③ 新制度下における助成財団の運営に関する個別相談、電話相談、メール相談等(組織運営相談)

新制度下の助成財団の運営に関する相談は個別相談、電話相談、メール相談等により日常的に実施してきた。制度改革による移行が終了した後、助成財団の管理者や担当者が人事異動で交代していくケースが多くなり、相談内容は役員会の開催、役員等の改選、定款・規程の改正、会計、決算・定期報告、立入検査対応等多岐にわたっている。

新制度の適正運営の定着に向けて丁寧な相談対応を心掛けてきており、その過程においては制度上の課題等については今後の制度見直しに向け実態を蓄積してきた。

また、複雑な法律の中から公益法人の機関に関する条文や内容を探しやすくするための索引的な冊子として「助成財団の機関」を見やすくまとめ相談にも活用し、ウェブ上でも公開してきた。

④ 助成事業等の助成財団特有の個別相談(助成事業相談、プログラム相談等)

制度改革による移行が一段落し、助成財団の本来業務である助成事業についての整理や見直し、収支償還の対策を含め新規助成事業の導入(プログラムの改変、プログラムの開発等)についての相談業務が増加し、その相談には総力を挙げて取り組みを強化してきた。28年度は、財団の合併による事業の統廃合相談や新規の助成事業の開発相談が特徴的であった。

⑤ 28年度は非会員の相談業務の有料化について検討を行った。その一部は29年度の相談事業に導入することになった。

以上の相談業務は、当センターの求心力ある事業と位置付けて、丁寧かつ積極的な対応を全職員が心掛けてきた。当センターの特徴である「ワンストップサービス機能」(「困った時の駆け込み寺」、分からないこと、不明なことはとにかくセンターに聞けば何とかなる)をより多くの助成財団などの助成に係わる関係者に周知し体験をしてもらうことを機会あるごとに徹底的に広報してきた。

成果の一部として、非会員の相談者の中からは新規会員も誕生しており、親切な対応で徹底フォローを心掛けることの重要性を改めて認識させられた。一方で、非会員に対する相談の有料化についても検討し、一部は平成29年度から実施に踏み切ることにした。

2) 研修・セミナー事業（当センターの求心力ある最大事業として位置付ける）

事業収益の30%を占める研修関係事業は、28年度累計参加者数は約500名/年を超え、当センターの中間支援センター機能の最重点事業と位置付けて研修体系を整理し取組を徹底強化してきた。

メイン研修事業の「助成財団の集い」は名称を「助成財団フォーラム」と改め、助成財団以外の関係者が参加しやすい会合に方向を切り替えて第1回目を開催した。

また、これまでの取組からニーズが極めて高いことが確認されている首都圏以外の地域における研修は、26年度は諸般の事情で開催が見送られたが、27年度はトヨタ財団からの助成金を有効活用し3か所で開催してきた経緯から、28年度は助成金に頼ることなく下記の通り3か所で継続的に開催した。

また、この研修で使用する当センター編さんの助成実務者向けの「助成実務のテキスト全4巻」の内容充実と活用に努めてきた。

28年度開催研修やセミナーは下表の通りである。

【28年度に実施した研修内容】

名称	内容
<p>★「助成財団フォーラム」 (旧)「助成財団の集い」 から名称変更</p>	<p>『アクティブな助成事業へのチャレンジ』 ～公募によらない助成の意義と課題～</p> <p>－開催日時：2月16日（木）13時15分～17時 －開催場所：大手町ファーストスクエアカンファレンス「イーストタワー」 －参加者数：160名 －内 容：</p> <p>第Ⅰ部 基調講演 「財団主導型の事業について～米国の事情も踏まえて～」 講師：茶野順子氏（笹川平和財団 常務理事）</p> <p>第Ⅱ部 活動事例報告・質疑応答 [Part 1] ー事例『公募によらない助成事例』ー 進行：渡辺 元（助成財団センター 事務局長兼 プログラムディレクター）</p> <p>事例① 「イニシアティブ・プログラム」 伊藤 博士氏（トヨタ財団 常務理事） 喜田 亮子氏（トヨタ財団 チーフ・ プログラムオフィサー）</p> <p>事例② 「タケダ・ウェルビーイング・プログラム」 神山 邦子氏（市民社会創造ファンド シニアプログラムオフィサー）</p> <p>事例③ 「NPFプログラム・臨時助成」 高谷 忠嗣氏（庭野平和財団 専務理事）</p> <p>[Part 2] ー基調講演・活動事例等に関するコメント&質疑応答ー コメンテーター：出口 正之氏（国立民族学博物館 教授）</p> <p>－情報交換・懇親会 17時15分～19時</p>
<p>★公開フォーラム (仮称)の開催可能性に ついて検討</p>	<p>28年度は「助成財団の集い」の「助成財団フォーラム」への切り替えに絞り「公開フォーラム」の検討は見送った。</p>

<p>★関西助成財団の情報 交換交流会</p> <p>★関西財団の集い</p>	<p>28年度は開催を見送った。</p> <p>28年度は参加しなかった。</p>
<p>★集合研修会</p> <p>ー 初任者研修 * 一般職編</p> <p>* 管理職編</p>	<p>参加者数の多い集合型やレクチャー中心型研修を「集合型研修会」として下記の通り開催した。</p> <p>助成財団に新たに勤務した職員・スタッフ等を対象とした、助成財団に関する基礎的な導入研修。</p> <p>ー 5月20日「初任者研修（一般職員編）」1回目 13名</p> <p>ー 5月24日「初任者研修（一般職員編）」2回目 14名</p> <p>ー 内容 午前：センター及びSCAT 会議室で基礎的な集合研修(田中専務理事) 午後：トヨタ財団の総務・経理実務レクチャー及び質疑(成田課長)、 損保ジャパン日本興亜福祉助成財団の助成実務レクチャー及び質疑 (岡林専務理事)</p> <p>ー 7月12日「初任管理者研修（管理職編）」 26名</p> <p>ー 内容 午前：助成財団の概要・財団運営・助成実務の基礎的な集合教育 田中 皓専務理事(助成財団センター) 渡辺 元プログラムディレクター(同上)</p> <p>午後：他財団から学ぶ 亀岡エリ子理事長(榎山奨学財団) 早川雅人常務理事(ヤマト福祉財団) 茂木義三郎常務理事(三菱財団)</p> <p>3財団の先輩リーダーから、財団運営に関する経験談、ポイントについての話を聞き質疑応答。</p> <p>*一般職編 *管理職編ともに終了後交流会を開催した。</p>
<p>ー 助成財団向け 会計研修 * 「公益法人会計 の基礎」</p> <p>* 「決算・定期報 告書類作成の実務」</p>	<p>助成財団の会計処理に絞った内容で「基礎編」と「実務編」を開催した。</p> <p>ー 9月27日「公益法人会計の基礎(初級編)」大阪 14名</p> <p>ー 10月18日「公益法人会計の基礎(初級編)」東京 20名 (講師：長岡美奈公認会計士)</p> <p>ー 1月31日「決算・定期報告書類作成の実務」大阪 11名</p> <p>ー 2月 1日「決算・定期報告書類作成の実務」東京 17名 (講師：長岡美奈公認会計士)</p>
<p>ー 研究推進・ 支援担当者研修 (大学のリサーチ・アド ミニストレーター対象)</p>	<p>各大学が学内に研究推進・支援組織を設置し、職員を配置しているが、その職員(URA)を対象とした助成財団・研究助成に関する導入研修を実施した。</p> <p>ー 8月 4日 研究推進/支援担当者研修懇談会 「民間助成金獲得に向けた留意点」 24名 内藤記念科学振興財団 菱沼事務局長、渡辺プログラムディレクター</p> <p>ー 3月 9日 研究推進/支援担当者研修懇談会 予定 「民間助成金獲得に向けた留意点」 11名 キヤノン財団、渡辺プログラムディレクター</p> <p>ー 9月1～2日 RA協議会第2回年次大会(福井県民ホール) セミナー「民間助成金獲得に向けた留意点」 (リサーチ・アドミニストレーター研修) 50名</p>

<p>★少人数双方向型研修</p> <p>一助成実務研修 懇談会</p> <p>一ステップアップ研修 懇談会</p> <p>一地域での実務者 研修会</p>	<p>主に助成財団の経験の浅い役職員を対象とし、下記4つテーマを1サイクルとした基礎的研修を原則毎週水曜日の午前中に開催してきた。</p> <p>一研修タイトル</p> <p>① 民間助成財団とは(初任者向け)</p> <p>② 助成事業の運営とは(公募・選考・フォローアップ等の助成実務の基本)</p> <p>③ フォローアップ(助成の効果把握・評価)</p> <p>④ 助成事業の組み立て方(プログラム新設・改変)</p> <p>一定例開催回数(東京・毎週水曜日) 34回</p> <p>4月3回、5月3回、6月4回、7月4回、9月3回、 10月4回、11月4回、12月3回、1月3回、2月3回</p> <p>一参加者総:146名</p> <p>一講師:渡辺 元 事務局長兼プログラムディレクター</p> <p>実務者研修の応用編、主として実務者研修懇談会のOBを対象に開催。人材ネットワーク構築も開催目的としている。広報不足で参加者は少なかった。</p> <p>一8月25日「ステップアップ研修懇談会」 7名</p> <p>一講師:渡辺 元事務局長兼プログラムディレクター</p> <p>首都圏以外での実務研修会の開催</p> <p>一7月石川県金沢市(いしかわ市民活動ネットワークセンター) 10名</p> <p>一9月愛知県名古屋市(アイチコミュニティ財団) 31名</p> <p>一11月京都府京都市(京都市市民活動サポートセンター) 43名</p> <p>()内は現地の開催提携先団体</p> <p>一講師:渡辺 元事務局長兼プログラムディレクター</p>
<p>一助成財団深堀 セミナー (新規事業)</p>	<p>毎回1つの特色ある活動をしている助成財団を招いて、財団設立の背景から現在の事業に至るまでの経過について時間をかけて講演してもらった後、意見交換を実施し参加財団の運営のヒントにしてもらうセミナーとして新たにスタートさせた。</p> <p>しっかり話を聞き、自由な意見交換を行えるよう現在は参加者上限を25名としている。セミナーの内容は機関誌「JFCVIEWS」に掲載し公開してきた。</p> <p>一6月30日 セゾン文化財団 片山常務理事(森下スタジオ) 「セゾン文化財団の挑戦」出版記念 22名</p> <p>一9月29日 秋山記念生命科学振興財団 秋山理事長 (日本教育会館) 22名</p> <p>一12月16日 サントリー文化財団 今井専務理事 20名 (日本教育会館) 伊木前専務理事</p>

3) 部会事業と新たな研修事業

新制度移行を視野に入れた制度改革プロジェクトの一環として、同一の分野で活動する助成財団や助成財団の実務担当者が課題を共有し、新制度のもとでの助成プログラムの充実や助成財団としての活動の質的向上を目指す小グループ研究活動として、教育部会、福祉部会、環境部会、国内奨学部会及び助成実務者交流部会(実交会)がスタートし、部会員による自主運営を原則として活動してきた。

しかしながら 25 年度以降は、制度改革の一段落の他の環境変化や部会役員の交替、当センターの事務局事情も含め定例開催を休止し、必要に応じて随時開催することにした。

一方、制度改革から丸 8 年が経過、各助成財団では現在実施している助成事業が社会ニーズに合っているのかを見直す機運が高まり、また資産に余裕がある財団にあっては新しい事業の実施を検討する動きが出てきた。

そのような中、同業財団間での情報交換を望む声も高まってきたことから、これまでの登録メンバー制の部会から開催の都度だれでも参加できるオープンな交流会へ運営方法を変えた「同業分野財団交流会」を開催することとし、28 年度はその第 1 弾として「奨学財団交流会」をスタートさせた。これ以降は「教育」「環境」「福祉」等の財団交流会の発足を予定している。

研究助成に取り組む助成財団は、テーマ別の研究会、情報交換会の形式を検討する必要がある。当センターの会員がお互いに参加出来る機会・場を増やすことは当センターの重要な役割であり、その一環として今後とも財団交流会の活性化に尽力していく。

また、NPO 支援財団研究会の事務局業務は当センターが担うことを明確にして事務局謝金を受領することにした。研究会の活動、成果等を広く他の研修に生かすよう連携を図っていく。

部会事業に準ずる研修として検討した「助成財団事例深堀セミナー(仮称)」は、前記の通り独立したセミナーとして開催を開始した。

【部会の現状及び同業財団交流会の検討状況】

部会名	タイプ	現会員数	・ 28年度活動内容
教育部会	分野別	15	29年度交流会の開始を検討 29年度交流会の開始を検討 28年度交流会を開始(10/6) 29年度交流会の開始を検討
福祉部会	分野別	17	
国内奨学部会	分野別	21	
環境部会	分野別	15	
助成実務者交流部会 (略称「実交会」) Aグループ 事務局長以上 Bグループ 一般担当職	分野横断	60	定例開催を中止し随時開催に変更したが開催はなし。 「ステップアップ研修」等を運営する中で検討していく。
自動車関連財団懇談会	分野別	5	
NPO 支援財団研究会	分野横断	20	継続開催 月例会を再開催。 年3回の地域でのシンポジウムを開催し現地で意見交換会を実施。
外部の既存グループとの関係強化への取組			
生命科学財団(LSF) 懇談会	分野別	25	年2回の定例 懇談会に参加、情報提供
J I S S A 国際奨学事業	分野別		特に関係を持たず
芸術文化助成財団協議会	分野別		現在活動していない
関西財団の集い	分野横断	50	年2回の定例会合に不定期参加
食品関連財団等の財団交流会は今後の検討課題となった。			

4) 助成等に関する調整事業

複数の助成財団が、特定の同一テーマについて共同して実施する助成等を調整する事業については、助成財団の新たな助成のあり方として大きな社会課題等に対処することが可能となることから、その調整役、事案発掘の役割を担ってきている。また、助成事業以外にも、複数の助成財団によるシンポジウム開催や共同企画事業等の調整にも積極的に組んできたが、28年度の調整事業は以下の通り。

① 「障害者フォーラム（JDF）」への取組

ー平成25年12月に日本政府は国連障害者権利条約の批准を国会決議し、26年1月に国連による正式な批准承認がなされ、平成16年から10年間にわたって取り組んできた共同助成が大きな成果を生み終了した。

その後、国内における権利条約の定着や法制度の整備等の取組、JDF設立10周年記念大会(26/12)が開催された。26年度はトヨタ財団、住友財団、キリン福祉財団、損保ジャパン記念財団が助成、27年度はキリン福祉財団・損保ジャパン記念財団・住友財団の3財団が助成。(三菱財団が「ゲスト」参加)

28年度は、2月開催の打合せ会にキリン福祉財団・損保ジャパン日本興亜福祉財団・住友財団・ヤマト福祉財団が参加し共同助成を決定した。

ー日本障害者フォーラム（JDF）に対する4財団助成については、平成29年1月12日に平成28年度活動報告・29年度助成に関する意見交換会を開催した。その結果、第3ステージとしての「権利条約の国内普及重点3か年の活動助成」は28年度で終了することを確認した。(但し未実施地区のセミナーの一部開催は支援する。)

ー平成29年度以降の第4ステージの助成への取組については、JDF+5財団(キリン福祉・損保ジャパン日本興亜福祉・住友・ヤマト福祉+助成財団センター)で、権利条約委員会に対しての政府報告書やNGOレポートであるパラレルレポートの作成に向けた取り組みについて助成することで合意された。

② NPO 立法過程記録の編纂及び国立公文書館への寄贈

NPO 立法過程記録の編纂については、その価値の重要性を理解したトヨタ財団・笹川平和財団・三菱財団・庭野平和財団が助成を決定した。また、実施に向けては公開記念シンポジウムが開催(3月2日)され堂本暁子・辻元清美・山岡義典・松原明の各氏が報告を行った。その後の国立公文書館への寄贈についてフォローを行ってきたが、まだ完了していない。

③ NPO法人会計基準協議会

民間ベースによる「NPO法人会計基準」の策定にあたっては、助成団体が共同助成を実施し策定を支援し2010年7月に会計基準が策定され、NPO法の改正でその導入が決定した。

その後、2016年度まで基準の改正に向けた議論が重ねられ、2017年度の会計基準の一部改正に関する全国説明会や地域における会計基準のリーダー育成に関する共同助成依頼がNPO会計基準委員会から届いた。29年度事業として調整を実施していく。

5) 関連団体とのネットワークの構築・連携事業

公益法人を始め非営利組織や助成財団を取り巻く各種の関連団体との連携や行事への参加を通して、助成財団の活動、社会的貢献についての理解促進を図ってきた。

具体的に日頃から交流を図りネットワークの構築や連携を図ってきている主だった関連団体は下記の通りである。

ー公益法人協会 理事会、コンプライアンス委員会・会計委員会、経営懇談会、各種研究会等

ー全国社会福祉協議会「広がれボランティアの輪連絡会」役員として各種行事、会議に参加。ボランティア全国フォーラム2016への協力・参加(11/5～6)

- 日本NPOセンター評議員会、市民セクター全国会議協議会
- シーズ、セミナー参加、講師派遣依頼等
- 日本ファンドレイジング協会 理事会、FR(ファンドレイジング 日本 2016)大会への参加、寄付月間制定に寄付月間推進委員として参加(12/1 寄付月間キックオフイベント、2/22 寄付月間委員会)
- 市民社会創造ファンドとの連携
- 市民ファンド連絡会、全国コミュニティ財団協会との連携
- 非営利組織評価センター
 - 4/1「非営利組織評価センター」設立(代表理事に太田達男氏・財団関係の評議員としてトヨタ伊藤常務・助成財団センター田中が就任している)
- リサーチ・アドミニストレーター協議会(大学の研究推進部門)
- 公益認定等委員会 会計研究会等の情報交換

その他の各助成財団の贈呈式、講演会、関係団体の各種行事等には可能な限りセンター内で分担し参加してきた。この活動により、特に非営利組織間の動向・情報の収集を行い、また助成財団の活動を広報しつつ、収集した情報を助成財団にフィードバックしてきた。

6) ホームページサービス事業 他

会員財団の情報公開の便を図るために、当センターではホームページ作成・運用サービスの「ホームページパック」とホームページへのデータ提供サービスである「ホームページ・パワーアップサービス」を開発し普及を図っているが、現在ホームページパック採用は9財団、ホームページ・パワーアップサービス採用は9財団であり、18財団にサービス提供を行ってきている。

引き続き新設される助成財団や会員外財団に対して普及促進を図るが、企業財団のウェブサイトは企業本体のシステムの一環として統合される傾向があり既ユーザーの減少も予測される。

【ホームページパックサービス及びパワーアップサービスの提供財団は下記の通り】

ホームページパックの提供先		パワーアップサービスの提供先	
1	みずほ教育福祉財団	1	旭硝子財団
2	ひろしま・祈りの石国際教育交流財団	2	日本板硝子材料工学助成会
3	服部報公会	3	とうきゅう環境財団
4	電子回路基板技術振興財団	4	セゾン文化財団
5	成和記念財団	5	小野医学研究財団
6	原田積善会	6	東電記念財団
7	三菱 UFJ 信託地域文化財団	7	内視鏡医学研究振興財団
8	岩谷直治記念財団	8	日本証券奨学財団
9	清明会	9	ロッテ財団

その他、助成財団等の支援および能力開発に必要な事業は随時実施する。

(2) 助成財団等に関する情報・資料・データ等の収集・整備 及び提供・閲覧事業(情報センター機能)

(公2：助成財団等に関する情報・資料・データの収集、整備を行う事業)

1) 情報整備事業(当センターの求心力ある事業として位置付ける)

助成財団・団体に関する資料やデータの整備に関する情報整備事業は、当センターの重要な公益事業として位置付けられ、整備されたデータは助成財団界並びに当センターの重要な財産(宝物)となっている。

(1) 応募者と助成財団をつなぐための情報収集

① 日本における助成財団を中心とする助成団体数

現在日本における助成団体の推定数は、当センターが確認している既存の約2,000法人のデータ、公益認定等委員会データをベースにした移行助成財団の実態把握調査(トヨタ財団助成事業)で把握されたデータ約1,000法人、その他約600法人を加えた約3,600法人が最低数と推測している。

この当センターのデータは、他には一切ないデータとして大変貴重なデータとなっている。助成金を必要としている人と助成財団をつなぐための情報でもあり、毎年このデータベースの内容充実に向け取り組んできている。

② 本年度は例年より前倒しして7月初旬に調査表を全国発送(3,654団体)、1,776団体のデータを回収した。(回収率48.6%、対前年増加33件増)

これにより当センターが詳細データを保有している助成団体の総数は1,986法人。データ数は前年比+89と年々着実に増加してきた。(データの概算捕捉率:約2,000法人/約3,600法人=55%)

【参考:2006年の発送調査票1,654団体、回収1,049団体であり、この10年間で調査対象数は2.2倍強、回収件数は1.7倍と増加してきた。】

③ データ収集に当たっては、特に地域を中心とした新しいタイプの助成財団(地域創造基金、市民社会ファンド等)やNPO法人が各地に誕生し、その数は約60法人を数え小規模ながら助成事業に取り組み始めているので更なるデータ母数の拡大に努めてきた。

(2) アンケート調査票以外の情報収集

アンケート調査票の回答をもらえなかった助成財団約1,800法人に関する情報、助成財団以外が実施する各種助成団体の情報もウェブサイト等を調査し、継続的に収集してきた。

- ・公益認定等委員会の公示データの個別フォロー・アンケート未回収の助成財団のフォロー
- ・NPO、企業、地方自治体の助成データのフォロー

(3) インターネットを活用した情報・データの収集

アンケート調査票による情報収集(紙ベース)からWebを活用した情報収集への切り替えについては毎年検討課題となってきたが、現状では回収率の低下、データ制度の低下について懸念され、Web化することの初期コストの問題等の検討が必要となることから、今後の大きな課題と認識しつつも慎重に対処していくこととした。

(4) 資料・情報提供(出版物以外で外部に提供する各種情報)

この事業は事業収益の33%を超えるまでになっており、事業としての重要性が高まってきている。国立情報学研究所、科学技術振興機構及び日本芸術文化振興会に対する情報提供は、前年件数を上回る件数目標で継続実施してきた結果は以下の通り。(経年の状況は次頁の表を参照)

- ー国立情報学研究所へのデータ販売 プログラム1,123件、採択課題3,994件
- ー科学技術振興機構へのデータ販売 プログラム 866件
- ー日本芸術文化振興会へのデータ販売 プログラム 319件

なお、本年度は情報提供先である国立情報学研究所と科学技術振興機構との打合せを実施したが、

次年度以降は公的機関としてのこの種のデータ管理の在り方が大幅に変更する計画があることが判明し、この事業については29年度が最終となる事態が想定されている。

データベース作成のためのアンケート年度別回収状況 (助成団体要覧への掲載)

年度	発送数	回答数	回答率	掲載数	掲載率
12 (2000)	1,320	904	68.5%		
13 (2001)	1,355	934	68.9%	819	60.4%
14 (2002)	1,401	946	67.5%		
15 (2003)	1,507	1,021	67.8%	910	60.4%
16 (2004)	1,560	1,051	67.4%		
17 (2005)	1,667	1,047	62.8%	921	55.2%
18 (2006)	1,654	1,049	63.4%		
19 (2007)	2,656	1,238	46.6%	1,044	39.3%
20 (2008)	2,722	1,240	45.6%		
21 (2009)	2,698	1,290	47.8%	1,101	40.8%
22 (2010)	2,709	1,316	48.6%		
23 (2011)	2,889	1,321	45.7%	1,148	39.7%
24 (2012)	2,962	1,412	47.7%		
25 (2013)	2,966	1,470	50.0%	1,279	43.1%
26 (2014)	3,342	1,627	48.7%		
27 (2015)	3,588	1,743	48.6%	1,468	40.9%
28 (2016)	3,654	1,776	48.6%		

(保有データ総数は1,897団体)

外部機関への情報提供 年度別件数

	H20	21	22	23	24	25	26	27	28
国立情報学研究所(成果概要件数)	1,222	1,616	1,462	1,194	1,187	1,031	1,062	1,180	1,123
国立情報学研究所(採択課題件数)	5,197	4,585	4,675	4,471	4,640	4,113	5,522	4,702	3,994
科学技術振興機構(助成事業件数)	825	846	778	746	802	834	867	892	866
日本芸術文化振興会(助成事業件数)	218	239	235	—	249	255	290	325	319

(公3：助成財団等に関する情報を出版物等により提供する事業)

1) 情報提供事業 (当センターの求心力ある事業と位置付ける)

(1) ウェブサイトによる助成財団や助成金公募情報の提供

前項の情報整備事業で収集したデータは随時リニューアルを実施し、検索機能を付けた形でウェブサイト上で公開した。

(2) 出版物による情報提供事業

① 助成金応募ガイドの発行・販売

－助成金応募ガイド2016(研究者版) 委託分 340/640部の販売
直販分 8部 (前年471/850部)

－助成金応募ガイド2016(NPO版) 委託分 345/640部の販売
直販分 21部 (前年472/850部)

直販体制から脱して、23年度より「東京官書普及」を通じた委託販売を開始した。24年度より

本格的に委託販売を実施したが、全国での書店販売及び販売管理に支障をきたし販売が落ち込んだ。続く25年度は持ち直したが、26年度は再び大きく減少、27年度は対前年微増にとどまった。

28年度は、発行部数を1,100部から900部に減らしたが、主力通販のAmazonの画面上で「応募ガイド」の在庫ゼロ表示が続いていたことが判明。販売数減少の一因と推定しているが、当センター自らの既納ユーザーに対する販売管理が抜け落ちていたことも大きな要因と判断し、次年度の課題として対応することにした。

応募ガイド 2017 の発行

－応募ガイド2017(研究者版)は2月16日に800部発行。

－応募ガイド2017(NPO版)は3月25日に700部発行。

助成金応募ガイド販売数推移

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
研究者版	1,024	860	1,010	1,231	917	787	699	778	464	471	348
NPO版	708	776	914	951	688	690	755	747	473	472	366

② 助成団体要覧の販売【28年度は販売戦略】

「助成団体要覧」は当センターを象徴する出版物として、またわが国に存在する助成団体に関する唯一のディレクトリーとしてその存在価値は大きいと判断しており、当センターの大きな公益事業と位置付け、設立以来その発刊には力を入れて取り組んできている。

2016年1月に発刊した「助成団体要覧2016」は、収録団体数が200件増加し内容も充実させた。コストについては、製本印刷費は2010年版作成時に100万円のコストダウンを実施し、2012年版、2014年版、2016年版と掲載団体数が増加に伴い、ページ数も増加したが紙質を薄手の紙に変更しつつコストも微増に抑えてきた。表紙はビニールコーティングした丈夫なものとして返品時の損傷軽減等に努めてきた。

本年度「助成団体要覧2016」の販売に当たっては、販売委託先のワールドプランニング社だけではなく、当センターとして保有するデータを活用して、関係先に積極的な広報・販売の活動を行ったが十分とは言えず、販売不振の流れを挽回することはできなかった。

団体要覧2016の販売数

ワールドプランニング委託販売分 407部/販売用部数645(作成部1,000)部

直販分 2部

計409部(前版の2014年版の457部の販売比べ約50部減少した)

助成団体要覧販売数推移

	2004版	2006版	2008版	2010版	2012版	2014版	2016版
助成団体要覧販売部数	1,461	1,044	831	656	689	457	409
(作成部数)	3,000	1,500	1,500	1,100	1,100	1,100	1,000

また、2018年版に関しては、販売委託先であるワールドプランニング社との話し合いの結果、販売委託先を助成金応募ガイドの販売委託をしている東京官書普及株式会社へ変更することにした。

なお、要覧の電子データ化による販売については、他にデータ化された出版物の販売状況等(CDの死蔵、販売数の激減等)は無い、CDは付録との意識)を見極め、出版社とも協議を重ねてきたが当面は見送ることとした。

(3) 助成財団等に関する調査・研究及び提言事業

(公4：助成財団等に関する調査・研究及び提言を行う事業)

1) 調査・研究事業

①研究助成に伴う大学の間接経費問題(オーバーヘッド問題)

本件に関する各助成財団からの質問・問合せに対しては、当センターの基本的な考え方である「研究助成金には大学の間接経費は原則含まない」との説明をしてきている。

国立大学では、会計検査院の指導により助成金等の個人管理は原則認めておらず、個人で受領した場合は学内寄付規程に基づき大学へ寄付する(経理を委任する)ルールとなっているが、ここで大学が管理するための管理費(数%~30%)の徴収(オーバーヘッド)問題が生じ、場合によっては助成金が目的外使用されることになったり、助成金受給者の所得税の寄附金控除問題が生ずることになる。

2014年度は、東海・北陸地区監事協議会(12校中9校)からの申し出により、原則的には①間接経費は徴収しない、②財団に対して寄附申出書の提出を求めない、③送金は電子送金(所定の帳票を使用しなくてよい)を認めるので、助成金を大学口座へ直接送金することに協力してほしい旨の正式文書を受領し、関係助成財団に通知した。

その後、2015年1月30日には国立大学協会の木谷常務理事と意見交換を行い、2016年2月15日には文科省学術振興局：学術研究助成課との意見交換を行った経緯がある。今後も継続的な話し合いを申し入れたがその後の進展はないが某研究助成財団の選考委員が、助成金の外枠で大学の間接経費を出したらどうかと発言したり、科研費の扱いとの混同が生じ問題の整理が必要となってきている。

②制度移行後の助成財団の実像の把握

移行申請期間の終了を受けて、これまでなかなか実像がつかめなかった移行法人の中の助成財団等の実態について調査に取り組んだ結果、移行法人に占める助成団体数は約3,000法人と推定された。内閣府関係が約1,300法人(44%)、都道府県関係が約1,700法人(56%)である。事業別には、助成金を提供する法人が約70%、奨学金を提供する法人が約30%、表彰・顕彰事業を実施する法人は約18%となっている。(重複して事業を行っている関係で合計は100%を超えている)40%は首都圏所在の財団となっている。引き続き分析をすすめ、助成団体の実像把握、データ把握に努め、日本の助成財団の概況を公表し、助成を必要としている方々に提供出来る情報の数、質の拡大に努めてきた。

以上の結果、現在当センターが把握している助成団体総数は約4,000団体であり、その中で助成プログラムデータ等を公表できる団体は約2,000団体となった。

③公益法人制度改革から10年、制度改革がもたらしたもの

上記②のデータ分析を進める中、制度改革が実施されて丸8年が経過したこの段階で今回の制度改革が助成財団界にもたらした物は何か?これからの課題は何か?の調査研究が必要であるとの問題意識から検討が始まり、2017年度以降の重点課題として2年間事業として取り組むことを決定した。

④「公益非認定に関する質問状の提出」

「かわさき市民ききん」の公益認定申請に対する答申書記載の内容について不明な点があるため、先行事例である宮城、兵庫の同種財団にヒヤリングを行い、また既に公益認定を受けている、神奈川の他の財団法人を訪問し認定に至るまでの経緯について状況確認を行った。

その上で公益法人協会、全国コミュニティ財団協会、日本NPOセンターと連名で神奈川県公益認定等審議会に質問状を提出した。(2017.2.17)回答はすでに公表済みで新たなコメントはないということであったので、3月下旬に審議会の責任者である神奈川県知事に同じ質問状を提出した。

⑤広報活動に関する研究会の検討

助成財団セクター(助成財団界)としての広報の在り方等に関する研究については、企画委員会を中心にスタートしたが、28年度は進展が無かった。

(4) 助成財団等の活動に関する普及啓発事業(広報センター機能)

(当センターの求心力ある事業として位置付ける)

(公5：助成財団等の活動に関する啓発を行う事業)

中期計画報告書や25年度の「助成財団の集い」での提言に基づき、助成財団セクター(助成財団界)の広報の在り方について進展はなかった。セクター広報の充実に向けては、当センターの情報発信能力の向上が不可欠であり、広報戦略全般を見直していく中で検討していくことになった。

1) 広報誌JFCVIEWS発行(刷り部数:86号2,300部、87号2,400部、88号2,700部、配布約2,200部)

本年度も助成財団活動のオピニオン誌として内容の充実を図り、マスコミ等を含め、発送先の見直しをさらに実施する。特に、助成財団が今後進むべき方向に向けた先進的な取り組み事例や助成プログラムの情報を発信(深堀セミナーの紹介や助成財団フォーラム等の紹介記事)した。

【発行歴】

No. 発行年月	主要項目
No. 86 (2016年5月)	巻頭言 改めて助成/財団を考える～『セゾン文化財団の挑戦』上梓を機に(片山正夫) アジア財団セクターの発展と日本の助成財団に問いかけるもの(青尾 謙) 2016年度事業計画の重点テーマについて 設立30周年記念「助成財団の集い」の開催報告
No. 87 (2016年8月)	巻頭言 キャノン財団:「理想の追求」-その狙いと特徴について(近藤 智) 助成財団の志-『文化を支えた企業家たち』上梓の背景-(伊木 稔) 助成財団の公益性と公正性(その1)(雨宮孝子) 資産・年間助成額ランキング
No. 88 (2016年12月)	巻頭言 助成財団の公益性と公正性(その2)(雨宮孝子) 組織評価と助成財団への期待(平尾剛之) 第1階奨学財団交流会の開催について(深見和孝) 第2回深堀りセミナーの報告 秋山記念生命科学振興財団
No. 89 (2017年3月、 配布は4月)	巻頭言「助成財団のいのち」は「助成プログラムに宿る」(山岡義典) 英国・欧州の財団事情について(青尾 謙) WINGSForum2017に参加して(利根英夫) 「助成財団フォーラム」(旧助成財団の集い)の報告 第3回深堀りセミナーの報告 サントリー文化財団「地と地域のネットワーク」

2) メールマガジン配信【広報戦略見直しの柱・データ整備への取組】

ウェブサイトリニューアルへの取組は一段落したが、当センターの広報戦略の柱と位置付ける予定で「メルマガ」の送信先登録を2,200件以上に拡大し、情報提供の質を圧倒的に拡大・発信していく取組は、専門業者との打合せを始めたが、主としてマンパワーと資金の不足で作業が遅れて28年度には実現できなかった。結果、広報機能の低下と高コスト体質からの脱却が果たせなかった。

29年度は最優先課題として人的手当、経費手当を含み実現に向け取り組む予定である。メルマガの発信先との関連で「名刺管理」のデータベース構築にも取組み、メルマガの送信先管理システムの構築も併行して実現する方向で検討を進めたい。

3) FAXニュースの配信

FAX ニュースは、研修会・セミナー等の行事案内に特化し発行してきた。件数も多いことから夜間を利用してのFAX等で費用対効果の検証も行ってきた。

- －関東地区中心の会員・非会員約 700 法人を対象。
- －関西地区中心の会員・非会員約 460 法人を対象。
- －研修会の案内を随時発信してきた。

4) ウェブサイトの情報発信【FaceBook、Twitter への対応は見送る】

24 年度からウェブサイトの全面リニューアルに取り組み 26 年 10 月にはほぼ完了した。

特にホームページに関しては、2つの大きな受益者、(1)助成金を必要とするユーザー、と(2)助成金を提供するユーザー、との両者に対して一見して分かりやすく、操作しやすいホームページ画面とした。

本年度は、引き続き下記項目に注意してリニューアルされたウェブサイトの効果的な活用を徹底して推進してきた。

- ① 最新の募集情報発信へのメンテナンスは出来ているか?
- ② 検索の項目やレイアウト、検索精度、使い勝手の改善は出来ているか?
- ③ 助成財団や当センターの最新情報の社会への発信はできているか?
- ④ 会員専用ページである会員フォーラムでは、制度改革に関する貴重な資料の内容を見直し整理を促進する。×
- ⑤ ウェブサイトへのアクセスデータを四半期毎に分析し、各コンテンツの活用状況を把握し更なる利便性向上に努力する。×

【ウェブサイトアクセス件数】

年度	ページビュー	1ヶ月平均	前年度比
16年度	2,326,821	193,902	12.2%
17年度	2,456,046	204,671	5.6%
18年度	2,577,990	214,832	5.0%
19年度	2,568,820	214,068	-0.4%
20年度	3,098,872	258,279	20.6%
21年度	2,409,827	200,819	-22.2%
22年度	2,088,170	174,014	-13.3%
23年度	3,058,494	254,875	+46.5%
24年度	2,647,450	220,621	-13.4%
25年度	2,318,583	193,215	-12.4%
26年度	11月以降訪問者数 42,597 ヒット数 6,322,350 ヒット	(26年度からページビューのカウント方法が変わり、前年比較が出来ない)	
27年度	訪問者数 437,711 件 ヒット数 18,695,557 ヒット	36,476 1,557,963	
28年度	訪問者数 442,749 件 ヒット数 17,640,661 ヒット	36,896 1,470,055	-5.6%

【参考】ウェブサイトへのアクセス件数

制度移行の終了や、ホームページの工事等によりアクセス数は減少傾向にある。

ただし、26年度からページビューのカウント方法が変わり、前年比較が出来ない状況にある。

(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) NPO 支援財団研究会の事務局業務

1) 月例会の開催(4月第154回~2月153回)

月例会の内容

- 非営利組織評価センターの設立について(2016.4.)
(Japan Center for NPO Evaluation:JCNE)
(報告者 JCNE 理事 平尾氏)
- 「地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議」報告(事務局:内閣官房)
(報告者 シーズ 池本氏)
- (公財)あいちコミュニティ財団の活動について
(報告者 木村真樹代表理事)
- 遺贈・税制改正等の動向 (報告者 シーズ代表 関口宏聡氏)
- 非営利組織評価センター 自己評価項目の検討状況
(JCNE 理事 山田氏)
- 「赤い羽根福祉基金」の創設と受付開始について
(報告者 中央共同募金会 事務局長 阿部陽一郎氏)
- 「日本における社会的インパクト評価推進の現状について」
—社会的インパクト評価の考え方・必要性について—
(報告者 社会的インパクト評価イニシアチブ
共同事務局
日本ファンドレイジング協会
事務局長 鴨崎貴泰氏)
- 29年度の助成事業における変更点、特徴等について
(報告者 会員財団・団体メンバー)
- 市民ファンド推進プログラム〔助成プログラム・研修プログラム〕
2015~2016年度の取組について(トヨタ財団助成事業)
(報告者:市民社会創造ファンド 坂本氏、武藤氏、鷺沢氏)
- NPO 法人会計基準—その後の改正動向報告・支援依頼—
(報告者:NPO 会計基準協議会事務局
加藤氏、坂口氏、深谷氏)
- 29年度税制改正・制度改正等 シーズ
(代表理事 シーズ代表理事 関口宏聡氏)

2) 地域シンポジウムの開催、運営

地方における助成財団に対する理解促進、助成金の有効活用について、積極的に地域に出向いて半日スケジュールでシンポジウムを開催し意見交換を実施。名刺交換会では参加者の生の声を直接聞くことで現場のニーズを把握し、一部はプログラムに反映させてきた。

【28年度シンポジウムの開催】

- ①石川県金沢市(7/9)
- ②愛知県名古屋市(9/10)
- ③京都・奈良・滋賀3県合同 開催地:京都市(11/19)

【29年度シンポジウムの開催予定】岡山(7/29)、宮城(9/2)、沖縄(11/未定)

2. 管理部門(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

平成28年度の当センター管理部門の概要につき、以下の通り報告する。

〔1〕 認許可事項

なし

〔2〕 会議開催状況

理事会、評議員会、企画委員会等の開催状況は次の通り。

1. 認許可事項	なし
2. 会議開催状況 (1) 理事会	<p>第27回通常理事会(平成28年5月31日)</p> <p>第1号議案「平成27年度事業報告および決算報告の件」 第2号議案「第18回定時評議員会開催の件」 第3号議案「企画委員会の委員選任の件」 第4号議案「常勤理事の報酬の額の件」 報告事項1「職務執行状況報告(2月23日～5月30日)」 報告事項2「一般財団法人非営利組織評価センター設立登記」</p> <p>第28回臨時理事会(平成28年6月21日)</p> <p>第1号議案「代表理事選定の件」 第2号議案「理事長及び専務理事選定の件」 報告事項1「平成27年度事業報告および決算報告」 報告事項2「評議員選任」 報告事項3「理事選任」 報告事項4「監事選任」</p> <p>第29回通常理事会(平成29年3月1日)</p> <p>第1号議案「平成29年度事業計画及び収支予算等の件」 第2号議案「第19回臨時評議員会開催の件」 報告事項1「平成28年度の事業経過報告・ 代表理事の職務執行報告」 報告事項2「平成28年度収支決算見込」 報告事項3「助成財団フォーラムのアンケート結果」</p>
(2) 評議員会	<p>第18回定時評議員会(平成28年6月21日)</p> <p>第1号議案「平成27年度事業報告および決算報告の件」 第2号議案「評議員選任の件」 第3号議案「理事選任の件」 第4号議案「監事選任の件」 報告事項1「企画委員会の委員選任」 報告事項2「常勤理事の報酬の額」 報告事項3「職務執行状況報告(2月23日～5月30日)」 報告事項4「一般財団法人非営利組織評価センター設立登記」</p> <p>第19回臨時評議員会(平成29年3月16日)</p> <p>第1号議案「平成29年度事業計画及び収支予算等の件」</p>

(3) 企画委員会	報告事項1 「平成28年度の事業経過報告・ 代表理事の職務執行報告」 報告事項2 「平成28年度収支決算見込」 報告事項3 「助成財団フォーラムのアンケート結果」
	第1回企画委員会（平成28年5月16日） 検討議題 「(1)理事会・評議員会の開催」 「(2)事務局長の報酬」 「(3)NPO支援財団研究会の事務局業務」 「(4)中間支援組織のあり方」 第2回企画委員会（平成28年8月3日） 検討議題 「(1)中間支援組織のあり方」 「(2)制度改革後の課題についての検討会」 「(3)助成財団フォーラム2016」 第3回企画委員会（平成28年10月17日） 検討議題 「(1)中間支援組織のあり方」 「(2)助成財団フォーラム2016」 「(3)制度改革後の課題についての検討会」 「(4)上半期収支状況、深掘セミナー、奨学財団交流会」 第4回企画委員会（平成28年11月29日） 検討議題 「(1)助成財団フォーラム2016」 「(2)中間支援組織のあり方」 「(3)海外団体との交流」 第5回企画委員会（平成29年2月14日） 検討議題 「(1)助成財団フォーラム2016」 「(2)28年度決算見込」 「(3)理事会議案：29年度事業計画・収支予算等」 「(4)海外団体との交流」

〔3〕 会員の状況

平成28年4月以降の入会は14会員(法人14)、退会は5会員(法人3個人2)で、平成28年度は9会員の増加となり昨年度に続き、入会者数が退会者数を上回った。なお、入会者数が二桁になるのは平成22年度以来のことである。

相談や研修会の参加財団フォロー等、地道な入会の促進の効果があつたと思われ、同様の活動を継続する。

会員の状況（平成29年3月31日現在）

	平成27年度末	入会	退会	平成28年度末
法人会員	255	14	3	266
個人会員	6	0	2	4
合計	261	14	5	270

平成28 年度「事業報告の附属明細書」について

平成28年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34 条第3項に規定する“事業報告の内容を補足する重要な事項”がないので附属明細書を作成しない。

以上